

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

B E T S U K A I

# 別海

2016(平成28年)

## 新町長就任

6月20日、初当選を果たされた曾根興三町長が役場に初登庁し、女性職員から歓迎の花束を贈られました。

その後、職員への訓辞を行い、新しい町政をスタートさせました。

# 7

## No.633

編集／別海町役場  
総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



## 北海道管区行政評価局長から感謝状贈呈



5/23

「北海道管区行政評価局長感謝状」は、管内の行政評価委員のうち、行政相談委員業務の遂行に特に尽力した方に感謝の意を表するものです。

本年度は、釧路行政評価分室管内で3名の委員が受賞し、本町からは及川寛委員が受賞されました。

## 春の防犯診断



5/26

別海連合町内会主催の春の防犯診断が実施され、別海駐在員と共に町内を巡回し、無施錠の駐車車両やキーの付いたままの車両がないかを確認しました。



## 定例行政相談所の開設

5/13

中央公民館で定例行政相談所が開設されました。

町の行政相談委員が町民の身近な相談相手として、行政に対する苦情や意見、要望等を聴き、助言や関係行政機関に対する通知などを行いました。



## 別海消防団総合訓練大会

5/22

町内の消防団による訓練大会が、西春別地域センターみらい館で行われました。訓練大会では消防団員が服装や規律などを確認する通常点検と、5人1組で20mの巻きホースを3本つなぎ、離れた標的を倒す標的落下訓練を行い、日頃の訓練成果を発揮しました。

優勝は第6分団（西春別）、準優勝は第3分団（尾岱沼）、3位は第2分団（本別海）でした。



## 西春別駅前地区清掃ボランティア

5/26

別海駐屯地曹友会による地域清掃が早朝から実施され、自衛隊宿舎から別海駐屯地までの通勤経路と明治乳業周辺の道路脇を中心としたごみ拾いが行われました。

この地域清掃は、例年100名程度の会員による大規模なボランティア清掃となっており、春と秋の年2回に分けて実施されています。

## 人権教室開催



5/31

根室人権擁護委員協議会主催による「人権擁護教室」が上風連小学校で開かれました。

5年生及び6年生の授業で人権に関するビデオ上映を行い、人権について分かりやすく学びました。

## 上風連小学校からすずらん贈呈



6/9

上風連小学校の6年生10名の皆さんから、副町長と教育長に日頃の感謝の気持ちを込め、その日学校近くで摘んだすずらんと手作りの感謝状が贈られました。この贈呈は44年間続いています。副町長と教育長からも感謝の言葉が述べられました。

## 別海中央野球少年団 全道大会出場

5/26

7月16日から18日に紋別市で開催される高円宮賜杯第36回全日本学童軟式野球全道大会に出場する別海中央ジュニアイーグルスの選手の皆さんが、副町長と教育長を表敬訪問しました。主将から大会への意気込みが語られ、副町長と教育長からも激励の言葉が贈られました。



## 人権なんでも相談所開設

6/1

根室人権擁護委員協議会主催「人権なんでも相談所」が役場で開かれました。

本町の人権擁護委員が人権問題に関する相談に応じました。

## ねむろ自然の番人宣言活動

6/3

「ねむろ自然の番人宣言」活動の一環として、高玉建設工業株式会社による清掃活動が行われました。

行楽シーズンを迎える前に、別海町ふれあいキャンプ場をはじめ、町民体育館、陸上競技場、農村広場等の施設周辺を清掃するため、45名の従業員の皆さんが汗を流しました。



## むし歯予防図画・ポスター コンクール表彰式

6/3

6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」にあわせて、第43回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが開催され、町内の小学校から930作品の応募がありました。その中から特別賞と学年優秀賞に選ばれた児童が表彰されました。



町長賞  
上西春別小 6年  
加藤 愛絵さん



教育長賞  
別海中央小 5年  
高橋 来明さん



校長会長賞  
上西春別小 6年  
金 夢月さん



歯科医師賞  
別海中央小 5年  
姉崎 豊さん

## 総務課から

# 個人情報保護制度と情報公開制度の運用状況

平成27年度の運用状況についてお知らせします。

## 個人情報保護制度の運用状況 (平成28年3月31日現在)

### 1 自己情報の開示請求の状況

| 区 分 | 開示の請求 | 処理の状況 |      |     |
|-----|-------|-------|------|-----|
|     |       | 開示    | 部分開示 | その他 |
| 件数  | 6件    | 4件    | 0件   | 2件  |

### 2 開示請求の実施機関別内訳

| 区 分   | 件 数 |
|-------|-----|
| 町 長   | 6件  |
| そ の 他 | 0件  |
| 合 計   | 6件  |

### 3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

## 情報公開制度の運用状況 (平成28年3月31日現在)

### 1 情報公開の状況

| 区 分 | 公開の請求 | 処理の状況 |      |     |
|-----|-------|-------|------|-----|
|     |       | 全部公開  | 部分公開 | その他 |
| 件数  | 7件    | 2件    | 4件   | 1件  |

### 2 情報公開の請求者別内訳

| 区 分                         | 人数 |
|-----------------------------|----|
| 町内に住所を有する者                  | 6人 |
| 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 | 0人 |
| その他上記以外のもの                  | 1人 |
| 合 計                         | 7人 |

### 3 情報公開の実施機関別内訳

| 区 分   | 件 数 |
|-------|-----|
| 町 長   | 7件  |
| そ の 他 | 0件  |
| 合 計   | 7件  |

### 4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）

## 平成27年度 別海町ふるさと応援制度 (ふるさと納税)寄付の状況

本町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援してくださる方からの寄付を募集しています。

昨年度は、26名と2団体から総額5,120,000円の寄付をいただきました。この寄付金は基金として管理しており、事業の実施など十分な検討を行った上で活用していきます。

### ■平成27年度の寄付状況

| 事業区分                         | 件数  | 基金名      | 寄付金額       |
|------------------------------|-----|----------|------------|
| ①協働のまちづくりに関する事業              | 6件  | ふるさと応援基金 | 240,000円   |
| ②高齢者・障がい者の支援に関する事業           | 8件  |          | 625,000円   |
| ③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業      | 0件  |          | 0円         |
| ④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業 | 2件  |          | 110,000円   |
| ⑤清らかな川づくりに関する事業              | 3件  | 清流保全基金   | 120,000円   |
| ⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業      | 15件 | 産業振興基金   | 3,740,000円 |
| ⑦スポーツの振興発展に関する事業             | 4件  | スポーツ振興基金 | 70,000円    |
| ⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業     | 5件  | 生涯学習振興基金 | 215,000円   |
| 合 計                          | 43件 |          | 5,120,000円 |

※複数の事業に対し寄付してくださった方がいるため、寄付件数と寄付者数は一致しません。

### ■平成27年度の基金活用状況

| 基金名      | 事業名                    | 繰入金額       |
|----------|------------------------|------------|
| ふるさと応援基金 | 協働のまちづくり推進事業           | 300,000円   |
|          | 環境保全啓蒙活動事業             | 100,000円   |
| 清流保全基金   | 清流保全補助金交付事業            | 130,000円   |
| スポーツ振興基金 | スポーツ振興補助事業             | 4,750,000円 |
|          | スポーツ団体等派遣費補助事業         | 7,300,000円 |
|          | 日本ハムファイターズベースタンリーグ開催事業 | 5,704,000円 |
| 生涯学習振興基金 | 文化団体派遣費補助事業            | 1,700,000円 |
|          | 友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業     | 2,500,000円 |

たくさんの  
応援を  
ありがとうございました

別海町ふるさと応援制度（ふるさと納税）は、「別海町を応援したい」という方なら個人、団体、町内外問わずどなたでも寄付していただけます。詳細については、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

## 協同転地演習について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊の中部方面隊による訓練が実施されます。

■目 的 陸上、海上及び航空の各種輸送手段を併用した長距離機動能力の向上を図るとともに、転地先における訓練を実施し、方面隊の即応性の向上を図る。

■演習期間 6月21日(火)から8月2日(火)

■矢臼別演習場における訓練 6月27日(月)から7月25日(月)

■期間中の移動訓練 往路 6月21日(火)から6月26日(日) ※実施済 復路 7月26日(火)から8月2日(火)

■場 所 矢臼別演習場

■訓練部隊 中部方面隊第14旅団基幹 ・人員 約1,800名 ・車両等 約640両 ・航空機 8機

問合せ／地域政策担当（内線2211）

## べつかい協働のまちづくり補助金

## (公募型) 前期採択事業決定

平成28年度べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）前期分採択事業が決定しましたのでお知らせいたします。採択された各事業については、本補助金を有効活用し継続した活動となることを期待しています。

| 事業名                       | 団体名                | 補助区分               | 交付予定額 | 事業の内容                                                             |
|---------------------------|--------------------|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| こんな地図が欲しかった、ワクワクマップをつくろう！ | べつかい協働のまちづくり協議会    | 地域づくり補助金（8割補助）     | 332千円 | 新たな地域情報を取り入れた町案内図を、ワークショップを通して作成し、広く町民等に活用されるよう整備する取り組み           |
| 西別街道散策路整備事業               | 西別街道を歩こう会          | 担い手支援型補助金（8割補助）    | 216千円 | 旧国鉄標津線跡地の一部を自然散策路として整備し、地域住民の交流・親睦などを推進する取り組み                     |
| 別海牛乳を東京オリンピックに！シンポジウム開催事業 | 別海牛乳を東京オリンピックに！準備会 | 地域づくり補助金（8割補助）     | 500千円 | 東京オリンピックにおける別海牛乳の利活用を目指し、その食料調達基準となるグローバルGAPについて学ぶシンポジウムを開催する取り組み |
| 北海道スマイルキャラバン              | 北海道日本ハムファイターズ別海後援会 | まちいきいき支援型補助金（5割補助） | 365千円 | 北海道日本ハムファイターズと共に、地域活性・地域貢献を目的として町全体で行う交流イベントを開催する取り組み             |

※採択事業の活動状況は、今後ホームページ等を活用しお知らせしていく予定です。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

## 夏の交通安全運動

7月11日(月)から20日(水)の10日間は、夏の全国交通安全運動期間です。

期間中は気温も高くなり、観光や夏型レジャー等で外出する機会が増えます。「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全安心なまち、別海町を目指しましょう。

## 重点項目

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車と自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- 4 交差点の交通事故防止

## 飲酒運転を根絶しましょう

気温も高くなり、観光や夏型レジャー等で外出やお酒を飲む機会が増える時期です。

車を利用する際は、お酒を勧められても絶対に断りましょう。もしくは、ハンドルキーパーを決め、送迎をお願いすることも大切です。

飲酒運転は、運転者にも周囲の人にも厳しい罰則が設けられています。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を合言葉に、飲酒運転根絶を目指しましょう。

## 7月13日は「飲酒運転根絶の日」

## 飲酒運転の罰則例

酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

**車両提供者は運転者と同じ処罰になります**

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

## 徴収対策の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。「督促、催告に応じない」「滞納をしたまま相談がない」「誓約を守らない」などの場合には、税負担の公平性を確保するため、随時、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを執行しますので承知願います。

**納付が困難な場合は必ずご相談ください**

本年度の債権の調査  
差押件数

■債権の調査 645件

■債権の差押 46件

（平成28年5月末現在）

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）FAX 75-2773

## 建物の新築・解体 していませんか？

固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗、倉庫などの建物を新築、増築をした場合、又は大雪で潰れた建物などを解体した場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

なお、居住や使用していない家屋も、**解体しなければ固定資産税が課税されます**のでご注意ください。

### 固定資産税が課税される建物の参考例

- ①柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎 ②地杭（束石）の倉庫、車庫  
③ガス・水道等の備わったコンテナハウス

※①から③までの建物で**中古材を使用**又は**手作り**で建築された建物も、固定資産税が課税されます。

### 固定資産税に係る家屋の現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が新增築又は解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った場合には、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当（内線1114）

## 農業用車両からの出火にご注意



近年、トラクター、ロールベアなどから出火が多発しています。これから牧草収穫の最盛期を迎え、農業用車両からの出火が懸念されますので十分ご注意ください。

■農業用車両からの出火件数（過去5年）

| 年  | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 3     | 4     | 2     | 1     | 4     |

**出火の主な原因** Vベルトや軸受破損等に伴う摩擦熱、エンジンルーム内に堆積した牧草に対するエンジン熱 など

これらの原因には、日常的な点検や整備等を行っていただければ出火を防ぐことができたケースも見られます。作業前後の点検等を確実にし、防火に努めていただきますようお願いします。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

## 「別海町災害時避難行動 要支援者支援制度」の 登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢者及び障がい者等が、地域の中で安全安心に暮らすことができるように、災害時の支援体制を整備するものです。

登録又は制度に関する問合せについては、下記へご連絡ください。

### 支援の対象となる方

本町に住所を有し、下記の要件のいずれかに該当する方で、災害時において安否確認及び避難行動の支援を希望する方です。

#### 【対象要件】

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級又は2級に該当する方 |
| 2 | 療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方              |
| 3 | 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方 |
| 4 | 要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方          |
| 5 | 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方  |
| 6 | 70歳以上のひとり暮らし高齢者                       |
| 7 | 70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方              |

なお、登録を希望される方は、以下の事項を了承していただきます。

- (1)申請時に提出された**氏名、住所、連絡先及び身体状況等の個人情報**については、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員、児童委員及び消防署（団）へ提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援の遅れ又は支援を受けられない場合も想定されます。申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

# 10月から子ども医療費助成制度が始まります

10月1日から、「乳幼児等医療費助成制度」が「子ども医療費助成制度」に変わります。現行制度では、通院の場合は就学前の乳幼児、入院の場合は小学生までを対象としています。いずれも**中学生までに拡大し、医療費を無料化**します。

|       |                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象   | 0歳から中学3年生まで（平成13年4月2日以降生まれの方）                                                                                                                                                                                               |
| 対 象 外 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護を受給されている方</li> <li>重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費受給者証の対象者（中学生以下の方については、重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費助成制度で、子ども医療費助成制度と同様の助成が受けられます。）</li> </ul>                                                        |
| 所得制限  | なし                                                                                                                                                                                                                          |
| 助成内容  | 入院、通院、歯科及び調剤など医療機関にかかった医療費のうち保険診療の自己負担分を全額助成します。<br>※入院時の食事療養費、健康診断、予防接種、病衣代、文書料などの保険外負担は助成の対象になりません。                                                                                                                       |
| 助成方法  | 北海道内の医療機関では、受給者証を提示することによりその場で助成を受けることができます。なお、一部の医療機関では使用できない場合があります。受給者証が使用できなかった場合は、後日、差額を払い戻しますので、下記担当窓口に申請してください。<br>また、道外の医療機関等を受診した場合や、受給者証を提示せず受診した場合も同様に、後日差額を払い戻しますので、領収証及び印鑑、通帳等の振込口座がわかるものを持参し、下記担当窓口に申請してください。 |
| 手 続 き | 初回のみ申請が必要です。その後は自動更新となります。対象者には7月上旬に申請書を送付します。                                                                                                                                                                              |
| 有効期限  | 小学生まで 10月1日から翌年9月30日までの1年間<br>（毎年9月末までに新しい受給者証を送付します。）<br>中 学 生 卒業までの最大3年間                                                                                                                                                  |

## 重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費受給者証の申請について

受給者証の有効期限満了日が近づいてきました。昨年度、受給者証を交付した方には、7月上旬に申請の案内を個別に送付しますので、内容を確認の上、申請してください。

昨年度受給者証の交付対象外の方でも、所得要件等により該当となる場合がありますので、本年度受給対象になると思われる方は、下記担当までお問合せください。

なお、子ども医療費無料化に伴い、下記の対象となるお子さんについても、**中学校卒業までは一部負担金が無料となります。**

### ■対象者（親権者又は生計維持者の所得制限があります。）

| 重度心身障がい者                                                                                              | ひとり親家庭等                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方<br>※3級は内部障害に限ります。<br>②療育手帳A判定をお持ちの方<br>③精神保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方<br>※2級の方は入院のみ助成します。 | ①ひとり親家庭の18歳未満（※）のお子さんとその父又は母<br>②両親の死亡や行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満（※）のお子さん<br>※進学や未就労等により扶養されている場合は、20歳未満となります。 |

※所得制限により非該当となった中学生以下のお子さんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

### ■助成後の医療費負担（保険診療分）※中学生以下は除く

住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）のみ

住民税課税世帯の方 総医療費の1割（月額限度額 入院44,400円、通院12,000円）

●申請期限 8月12日(金)まで

●申請先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

期限内に申請された方には、9月中に新しい受給者証を送ります。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成28年度の保険料のお支払いと 保険証(被保険者証)の一斉更新について



### ■7月に保険料額をお知らせします

本年度の保険料については、7月に個別にお知らせします。

### 保険料のお支払い方法

後期高齢者の方の保険料は、基本的に年金からのお支払い（特別徴収）となりますが、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、納入通知書や口座振替（普通徴収）により納めていただきます。

- 年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

年金からのお支払いは、希望により口座振替に変更することも可能です。

口座振替を希望される方は、下記担当まで申し出ください。

### ■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちのオレンジ色の保険証を破棄し、水色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、下記担当まで申し出ください。

新しい保険証は水色です

| 後期高齢者医療被保険者証      |                |
|-------------------|----------------|
| 有効期限 平成29年 7月31日  |                |
| 被保険者番号            | 01234567       |
| 住所                | 広域市連合町1丁目      |
| 氏名                | 広域 太郎 男        |
| 生年月日              | 昭和 7年 7月 7日    |
| 発給年月日             | 平成20年 4月 1日    |
| 有効期限              | 平成20年 4月 1日    |
| 交付年月日             | 平成28年 7月 1日    |
| 一部負担金の割合          | 1割             |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 39011010 公印(朱) |

### ■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのピンク色の減額認定証を破棄し、黄緑色の減額認定証をご使用ください。有効期間は保険証と同じく1年間です。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、下記担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象は、次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方です。

|     |                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税である方                                                                                                              |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方                                                                                              |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世帯全員の所得が0円の方<br/>(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)</li> <li>● 老齢福祉年金を受給されている方</li> </ul> |

新しい減額認定証は黄緑色です

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 |                |
|-------------------------|----------------|
| 交付年月日 平成28年 8月 1日       |                |
| 被保険者番号                  | 01234567       |
| 住所                      | 広域市連合町1丁目      |
| 氏名                      | 広域 太郎 男        |
| 生年月日                    | 昭和 7年 7月 7日    |
| 発給年月日                   | 平成28年 8月 1日    |
| 有効期限                    | 平成29年 7月31日    |
| 適用区分                    | 区分Ⅱ            |
| 長期入院該当年月日               | 平成28年 8月 1日    |
| 保険者印                    | 印              |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印       | 39011010 公印(朱) |

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当  
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合  
TEL011-290-5601



# 別海町ごみの減量化大作戦! その20

5月1日からごみ・資源の分別区分が12分別から17分別に変更となりました。既に、全戸配布しました新しい「ごみ出しルール」を改めてご確認の上で分別をお願いします。

リサイクル率30%を達成するため、**繊維類の分別区分を詳しくまとめた表を以下のとおり作成しました。**

家庭の中で掲示し、ごみステーションに出す前に確認してください。

## ■べつかいのごみ出しルール「きれいな古繊維」の分別事典

| 用 途     | 分 別 区 分                                                                                                    |                                                           |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|         | きれいな古繊維                                                                                                    |                                                           |
| ア ウ タ ー | 毛皮、コート、ジージャン、ジャケット、ジャンパー、スカジャン、スタジャン、ダウンジャケット、ナイロンパーカー、パーカー、ベスト、フリース、ポンチョ、レインコート                           |                                                           |
| ト ッ プ ス | キャミソール、カットソー、カーディガン、セーター、タンクトップ、チュニック、トレーナー、ブラウス、Tシャツ、ワイシャツ、ポロシャツ、その他シャツ                                   |                                                           |
| ボ ト ム ス | ジーパン、スカート、スラックス、チノパン、ナイロンパンツ、パンツ、綿パン                                                                       |                                                           |
| ぬいぐるみ   | 繊維の人形、繊維のマスコット、ぬいぐるみ                                                                                       |                                                           |
| ダイニング   | オシボリ、ランチョンマット                                                                                              |                                                           |
| 洗 面 所   | ハンドタオル、フェイスタオル                                                                                             |                                                           |
| 毛 布     | ベビー毛布、ボア毛布、綿毛布                                                                                             |                                                           |
| 用 途     | 分 別 区 分                                                                                                    |                                                           |
|         | きれいな古繊維                                                                                                    | もえるごみ                                                     |
| 上下セット   | ジャージ、スーツ、つなぎ、ワンピース                                                                                         | 制服、体操着、皮革衣料品、ビニール合羽                                       |
| 下 着 類   | アンダーシャツ、ウエストニッパー、ガードル、さるまた、ステテコ、ズボン下、スリッパ、肌着、パッチ、補正下着、ももひき                                                 | くつ下、ストッキング、タイツ、トランクス、パンツ、パンティ、ブラジャー、ブリーフ、ボクサーパンツ、レッグウォーマー |
| ス ポ ー ツ | 水着                                                                                                         | ウェットスーツ、スキーウェア、スノーボードウェア                                  |
| 寝 具     | ガウン、掛け布団カバー、シーツ(白・カラー)、敷き布団カバー、タオルケット、ネグリジェ、寝巻き、パジャマ、まくらカバー                                                | まくら、まくら用パッド                                               |
| 小 物     | ショール、ストール、タオルハンカチ、ハンカチ、ひざ掛け、ベルト、帽子類、マフラー、耳当て                                                               | 手袋、端切れ、風呂敷                                                |
| リ ビ ン グ | クッションカバー、座布団カバー                                                                                            | クッション、玄関マット、座布団                                           |
| キ ャ キ ン | エプロン、台拭き・雑巾(未使用のもの)                                                                                        | 台所マット、台拭き(使用したもの)、鍋つかみ                                    |
| 風 呂     | バスタオル、バスマット、バスローブ                                                                                          | 体洗い用タオル、ペット用タオル                                           |
| 用 途     | 分 別 区 分                                                                                                    |                                                           |
|         | もえるごみ                                                                                                      |                                                           |
| 和 服 類   | 帯、帯揚げ、帯締め、重ね衿、着物・長着、着物コート、腰巻・裾よけ、長じゅばん、羽織、袴、肌じゅばん、一つ身、二つ身、三つ身、浴衣、四つ身                                       |                                                           |
| ト イ レ   | トイレカバー、トイレマット、ペーパーホルダー、便座カバー                                                                               |                                                           |
| 車       | 足元マット(車用)、カーテン(車用)、シートカバー                                                                                  |                                                           |
| 玄 関     | 玄関用の小さなカーペット(大きなカーペットは50cm四方以内に切ってもえないごみ)                                                                  |                                                           |
| 用 途     | 分 別 区 分                                                                                                    |                                                           |
|         | 50cm四方以内に切ってもえないごみ                                                                                         |                                                           |
| カーテン    | 暗幕、カーテン、シャワーカーテン、ブラインド、レースカーテン、ロールカーテン                                                                     |                                                           |
| 用 途     | 分 別 区 分                                                                                                    |                                                           |
|         | 粗大ごみ (50cm四方以内に切った後もえないごみ)                                                                                 |                                                           |
| 毛布・寝具   | 羽毛布団、敷き毛布、おねしょパッド、掛け布団、こたつ毛布、こたつ布団、敷き布団、丹前毛布、電気毛布、肌布団、ベッドパッド(タオル地)、ベッドパッド(綿地)、ベッドパッド(わた入り)、ボアパッド(冬用)、マットレス |                                                           |
| リ ビ ン グ | キルトマット、じゅうたん、ラグマット                                                                                         |                                                           |

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

## し尿くみ取りの注意

し尿等のくみ取り作業は、事前の申込みを基に計画的に行っています。安全でスムーズに作業を行えるよう、次の点についてご協力をお願いします。

- くみ取り口が見つけにくいと作業の妨げになるだけでなく、作業時の事故に繋がる危険性もあります。くみ取り口の付近や通路は草刈りをして、物を置かないようお願いします。
- 「いっぱいなので、すぐ来てください」などの急な申込みは、他の利用者に大変な迷惑がかかります。特に夏場は繁忙期のため、お早めにお申込みください。

8月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。くみ取りが必要な方は**7月20日**までにお申込みください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



申込み締め切りは、  
くみ取り月の前月  
20日までです。

## ファミリー・サポート・センター 協力会員募集

福祉課から

あなたも地域の子育てサポーター  
として活躍してみませんか？

町では、4月から新たな子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター事業」を開始しています。ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする組織です。現在、協力会員の募集を行っていますので、お知らせします。



### 活動の内容

- 認定こども園、へき地保育園、学校等（以下「保育施設等」という。）の開始時間前又は終了時間後に子どもを預かること
- 保育施設等の送迎を行うこと
- 買い物、通院、業務繁忙期等、保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- その他会員の育児のために必要な援助を行うこと

### 協力会員要件

- 健康で積極的に活動できる20歳以上の方
- 自宅での預かりや送迎ができる方
- 子育てに関する知識を学ぶ講習会を全24時間受講できる方

上記①から③を満たす方は、どなたでもサポーターになれます。子育てに関係する資格は不要です。

子育ての経験を活かしたい方や、子育てが終わり、空いた時間を有効に使いたい方が活躍しています。

なお、利用会員の希望日時が協力会員の都合にあった時の活動となります。

### ■平成28年度講習会予定

※日時については変更する可能性があります。

| 9月4日(日)        | 9月11日(日)       | 9月25日(日)       | 10月1日(土)       |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 8:40～<br>17:30 | 8:40～<br>16:20 | 8:40～<br>16:20 | 8:40～<br>15:10 |

### ■申込み方法

印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、下記担当又は各支所までお越しください。

### ■申込み締切

本年度の講習会を受講できる方は**8月22日(月)まで**  
8月22日以降も随時募集しますが、来年度の講習会参加となります。

### ■30分の利用料

下記金額を利用会員が協力会員へ支払います。

| 平              | 日           | 土曜、日曜、祝日、<br>12月29日から翌年1月3日 |
|----------------|-------------|-----------------------------|
| 午前7時から<br>午後7時 | 左記以外<br>の時間 | 時間帯に関わらず                    |
| 350円           | 400円        | 500円                        |

利用会員についても随時募集しています。詳細は、広報6月号をご覧ください。

問合せ／こども・子育て担当（内線1331）

## どさんこ・子育て特典制度のご案内

どさんこ・子育て特典制度とは、北海道と別海町が連携し、企業等のご理解とご協力を得ながら、まち全体で子育てを応援する制度です。

この制度に協賛する店舗や施設等において、妊娠中の方や小学生までのお子さんがいる子育て世帯の方が、「どさんこ・子育て特典カード」（以下、「特典カード」という。）を提示することで、商品や飲食代、利用料の割引などの様々な特典サービスが受けられます。

また、子育て支援パスポート事業の全国共通展開に参加する41都道府県で特典カードが利用できます。

■対象者 別海町に住んでいる「妊娠中の方又は小学生までのお子さんがある世帯」

■特典カード配布場所 下記担当、各支所

※母子健康手帳や健康保険証などお子さんの生年月日が確認できるものを持参してください。

■協賛店 窓口配布する資料でご確認ください。

■協賛店申込み 町では、この制度に協賛いただける店舗等を募集していますのでご協力をお願いします。

特典の内容及び期間は、協賛店で独自に設定することができます。

問合せ／こども・子育て担当（内線1313）



## 地域包括支援センターから

## いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

|    | 中央公民館  | 東公民館   | 西春別<br>ふれあい<br>センター |
|----|--------|--------|---------------------|
| 7月 | 14日(木) | 12日(火) | 19日(火)              |
| 8月 | 4日(木)  | 9日(火)  | 23日(火)              |

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加  
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ③介護認定を受けていない方。



※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 役場1階福祉部内

## 農政課から

## 中山間地域等 直接支払交付金事業に係る 集落協定等を公表します

■公表期間 6月30日から7月29日まで ※土、日、祝日を除く。

■公表時間 午前9時から午後5時まで

■公表場所 役場1階 農政課農業政策担当

問合せ／農業政策担当（内線1411）

町では、農村環境の整備を中心に、多面的機能の確保を図るため中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も集落協定等を次のとおり公表します。

また、町ホームページにおいても公表していますので、ご覧ください。



## 中小企業担い手育成事業 (人材育成事業)補助制度のお知らせ

### 商工観光課から

町では、中小企業等が人材育成を目的とした研修を受講する費用の一部を補助する制度を実施しています。

申請方法など詳細については、下記担当へお問合せください。

- 補助対象者 町内に主たる事業所を有する中小企業及び小規模事業者で、町税等の滞納がない方
- 研修対象者 事業主又は従業員
- 対象研修 中小企業大学校旭川校など（独）中小企業基盤整備機構が主催する研修
- 補助内容 研修に要した受講料、宿泊料、交通費の実費（上限額64,000円）  
ただし、受講者1人につき1年度あたり1回までとなります。



問合せ／商工・労働担当（内線1621）

## 道路上に張り出している 樹木の伐採について

### 管理課から

樹木や生垣が車道や歩道の一部を覆うと、通行の妨げになるだけでなく、折れ木や落枝等で交通障害となる場合があります。

私有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、道路管理者で伐採等が出来ません。折れ木や落枝、樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者が責任を問われることがあります。

**樹木所有者の皆様には、適切な管理をしていただくようお願いいたします。**

問合せ／管理・維持担当（内線3113）



別海高校だより

# 日々是新

ひびこれあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

### 花苗・野菜苗販売会

5月14日に酪農経営科生徒による花苗・野菜苗販売会が、本校農場で行われました。これは冬の期間ハウスで生徒達が育成した苗を、町内外の皆さんに販売し、そのことを通じて販売について学ぶことを目的に毎年行われているものです。当日、生徒達はレジ係や接客係に分かれて、笑顔で対応していました。皆さんに来校していただきましたこと、



この場をお借りして改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

### 交通安全街頭啓発活動～交通事故をなくすために～

本校1年生の生徒が、6月3日に交通安全街頭啓発活動を行いました。この活動は、学校近くの国道243号線で中標津警察署員、別海町役場職員、別海町交通安全指導員の協力を得て実施されました。



大型車輛も行き交う中、1台1台停止してもらい、生徒達は「運転に気を付けてください」などの声をかけながら、べつかい乳業興社提供の「べつかい牛乳」を配布し、安全運転を訴えました。これを機会に生徒達もあらためて交通安全の決意をしたようでした。

### 第53回別高祭

- 7月23日(土) 仮装パレード  
パフォーマンス
- 7月24日(日) 一般公開

全校263名の生徒が成功に向けて取り組みます。ご期待ください。パフォーマンスは、ぶらと前多目的広場で午後1時15分から行われます（雨天延期）。

一般公開は本校で、展示、模擬店、外部団体催しを公開します。

**皆様のご来校をお待ちしております。**

## 郷土資料館だより サマースクール

## むかし、むかしのべつかい「まが玉作りに挑戦しよう」

■日 時 8月1日(月)、2日(火) 午後1時30分から3時30分  
2日間行いますので、どちらか都合の良い日をお選びください。

■場 所 郷土資料館研究室

■内 容 ①お話 むかし、むかしのべつかい  
②体験活動 まが玉づくり

■定 員 小学生以上 15名 親子参加が可能です。

■申込み 7月29日(金)まで

※電話、FAX又はメールにて事業名、氏名、電話番号をお知らせください。



7月の休館日 2日、3日、11日、16～18日、25日、30日、31日

8月の休館日 6日～8日、11日、20日～22日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

## 図書館から

## 夏休み手芸教室

## 「可愛いティーマットを作ろう」

「たんぽぽ」の皆さん(小崎良子代表)の指導を受けながらティーマットを製作します。完成した作品は8月12日(金)から8月16日(火)の期間、館内に展示します。

■と き 8月10日(水)

午後1時から3時

■ところ 図書館2階視聴覚室

■対 象 小学校3年生から6年生

■定 員 30名

■申込み 7月27日(水)まで

電話又はFAXにてお申込みください。

■持ち物 裁縫道具、筆記用具、はさみ、ボンド

※その他の材料は図書館で用意します。

■協 力 手作り布絵本サークルたんぽぽ

■参加費 無料



## 東雲からの贈り物

4月23日(土)に開催された第63回古本市(主催 読書サークル東雲)の収益金で大型絵本を含む47冊の newly published books が寄贈されました。



東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や本の提供など様々な形で古本市にご協力くださった皆さん、ありがとうございました。

## 寄付をいただきました

5月22日に、別海ロータリークラブ(山口長伸会長)から、創立40周年を記念して図書の購入に役立てて欲しいと寄付をいただきました。いただきましたご厚志につきましては、有効に活用させていただきます。

## 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■と き 1日、8日、15日、22日、29日 午前11時から11時15分

■ところ 図書館「お話のコーナー」

■対 象 0歳から3歳程度



7月の休館日 4日、11日、18日、19日、25日、28日(月末休館日)

8月の休館日 1日、8日、11日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。  
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

# 第38回別海町パイロットマラソン

第38回別海町パイロットマラソンを10月2日(日)に開催します。開催にあたり、5kmマラソン、フルマラソンの参加者と、別海町らしいあったかな気持ちでランナーを支えてくださるボランティアスタッフを募集しています。

参加申込み等の詳細については、下記担当までお問合せください。



## 参加者募集

### ■申込み締切日

- ①インターネット 7月31日(日)
- ②郵便振込・フルマラソン 7月19日(火)  
・5km 7月29日(金)
- ③学校、少年団等の団体 7月29日(金)  
※締切後の申込みは受け付けません。

### ■種 目

- ①5km 小学4年生以上が対象です。
- ②フルマラソン 高校生以上が対象です。

### ■その他

参加の手引きは、役場、各支所、各公民館、町民体育館にあります。

## ボランティアスタッフ大募集

### ■申込み締切日

8月31日(水)

### ■主な仕事内容

大会当日の仕事です。  
ご希望の内容をお申し出ください。

- ①関門での給水、スポンジ渡し
- ②秋味なべの野菜切り作業等
- ③完走賞渡し係 など



問合せ／社会体育担当 (内線3711)

## スポーツセンターだより

参加料無料

### あつまれ!小学生アスリート

## スポーツセンター祭り2016夏

仲間と力を合わせて行うチーム対抗戦と、体力測定や色々なスポーツに挑戦する個人戦があります。少年団、学校、サークルなどの団体参加と個人参加が可能です。

### ■開催日

7月31日(日) ※雨天決行

- 受付 午前7時50分から
- 開会式 午前8時15分から
- 終了予定 午後3時15分

### ■会 場

町民体育館

### ■対 象

町内の小学生  
定員200名

### ■内 容

- チーム対抗戦 ①綱引き ②玉入れ
- 個人戦 ①スポーツ体験スタンプラリー  
②体力王決定戦

### ■持ち物

運動靴 (屋外用と室内用の二足)、汗拭きタオル、飲物、弁当

### ■申込み

7月20日(水)まで



## スポーツセンターから

### パイロットマラソン攻略!

## 浅井えり子さんのランニング教室

パイロットマラソンアドバイザーでおなじみの浅井えり子さんが、本町のマラソン愛好者に「フルマラソンを走るコツ」を伝授してくれます。

### ■講 師

浅井えり子

(1988年ソウル五輪女子マラソン代表)

### ■日 時

8月20日(土)

午前10時から正午

### ■対 象

高校生以上

### ■会 場

町営パークゴルフ場管理棟集合  
ランニングコースを使用します。

### ■持ち物

タオル、水分補給用  
飲物、ランニング  
シューズ

### ■申込み

8月18日(木)まで



申込み・問合せ

別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882

FAX75-0418

Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

お申込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

## 7月1日から7月7日は全国安全週間です

本年のスローガンは、「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」です。

この週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りましょう。

また、釧路労働基準協会及び関係団体の主催により、「釧路地区産業安全衛生大会」が開催されますので、ぜひ、ご参加ください。

■日時 7月7日(木)

午後1時30分から

■場所 釧路市民文化会館

■問合せ

釧路労働基準監督署

TEL 0154-42-9711

## 平成28年度能力開発セミナー

北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センターでは、在職者の方を対象として、職業能力のスキルアップをはかるためのセミナーを開催しています。

本年度については、次のとおり開催します。

■電気工作物設計の実務

(第二種電気工事士筆記試験準備講習)

■日時

9月4日(日)、11日(日)、18日(日)

午前9時から午後4時

■定員 10名

■受講料 13,500円

(テキスト代込)

■電気工作物の実践施工技術(第二種電気工事士技能試験準備講習)

■日時

11月6日(日)、13日(日)、20日(日)

午前9時から午後4時

■定員 10名

■受講料 14,500円

(テキスト代、材料費込)

■申込み期限

各開講日の14日前まで

■申込み・問合せ

北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター(ポリテクセンター釧路)

TEL 0154-57-5938

## 第2回 北海道警察官採用試験のお知らせ

北海道警察では、次のとおり警察官採用試験の受験者を募集します。詳細は、お問合せください。

■受付期間

8月1日(月)から8月26日(金)

ただし、電子申請による場合は、8月24日(水)午後5時30

分までとなります。

■試験日 9月18日(日)

なお、中標津警察署で受験可能です。

■採用予定人員

|       |        |
|-------|--------|
| 男性A区分 | 40名程度  |
| 女性A区分 | 20名程度  |
| 男性B区分 | 150名程度 |
| 女性B区分 | 40名程度  |

■募集区分

| 男女共通 |                                  |
|------|----------------------------------|
| A区分  | 短期大学を除く大学等を卒業した方又は平成29年3月卒業見込みの方 |
| B区分  | A区分以外の方                          |

■募集年齢

A、B区分ともに昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

■問合せ、願書配布

中標津警察署 警務課

TEL 0153-72-0110

■願書受付先

北海道警察本部採用センター

なお、直接持ち込みの場合のみ、中標津警察署でも受け付けます。

## 中小企業退職金共済制度について

事業主の皆さん、退職金のことを考えてみませんか。

「中退共」は、中小企業で働く従業員のための退職金制度で、国の掛金助成を受けられます。

また、掛金は全額非課税であり、社外積立となっているため、管理が簡単です。パートさんのための特例掛金月額もご用意しています。

詳細は、お気軽にお問合せください。

■問合せ

(御勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL 03-6907-1234

## 自衛官募集

自衛隊では次のとおり自衛官を募集します。詳細は、お問合せください。

■応募資格

18歳以上27歳未満の者

※年齢については平成29年3、4月入隊時のもの

■募集種目、試験日等

| 種目     | 試験日         | 試験地 | 募集期間       |
|--------|-------------|-----|------------|
| 自衛官候補生 | 男子 通年       | 釧路  | 通年         |
|        | 女子 9月26、27日 |     |            |
| 一般曹候補生 | 9月16、17日    | 中標津 | 8月1日から9月8日 |

■問合せ  
自衛隊帯広地方協力本部  
中標津地域事務所  
TEL 0153-72-0120

## 陸上自衛隊別海駐屯地創立記念行事

陸上自衛隊別海駐屯地創立51周年記念行事を次のとおり開催します。ぜひ、ご来場ください。

■日時 7月23日(土)

午前9時から午後2時

■場所 別海駐屯地

別海町西春別42-1

※駐車場完備

■内容

・午前10時30分から

式典、車両行進、訓練展示

・午後0時20分から

装甲車、戦車の試乗

・常時

戦車滑り台、飲食、グッズ販売

■問合せ

陸上自衛隊別海駐屯地広報班

TEL 0153-77-2231

(内線202)

## 第12回 根釧農業試験場公開デー

根釧農業試験場の仕事を皆さんに紹介し、地域の基幹産業である酪農への理解と親

## 道路工事のお知らせ

大変ご迷惑をお掛けしますが、  
ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。



一般国道243号千歳橋架替工事を実施しています。

■工事期間 平成29年3月まで

■迂回路(仮橋、仮道)供用期間(予定)

平成28年12月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊  
車両は仮道、仮橋を通ることはできません。  
※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道  
根室中標津線等主要道路をご利用願います。

■問合せ

北海道開発局釧路開発建設部  
中標津道路事務所 TEL0153-72-3221  
別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当  
TEL 75-2111 (内線3214・3217)

しみを深めていただくために  
「根釧農業試験場公開デー」  
を開催します。

■日時 8月3日(水)

午前9時30分から午後2時

■場所 根釧農業試験場

中標津町旭ヶ丘7番地

■内容 場内施設や搾乳の見  
学、搾乳体験、子牛への哺  
乳体験、羊毛を使った手づ  
くり体験、乳製品などの展  
示販売、魚との触れあい体  
験など

■問合せ

根釧農業試験場総務課

TEL 0153-72-2004

## 女性のためのなんでも 相談所を開設します

根室人権擁護委員協議会は、  
相談者を女性に限定した「女  
性のためのなんでも相談所」  
を開設します。

夫やパートナーからの暴力、  
職場でのセクシュアル・ハラ  
スメント、ストーカー行為、  
性別による差別行為など、女  
性をめぐる人権問題に関する  
相談に、女性の人権擁護委員  
が無料で応じます。

内容についての秘密は堅く  
守られますので、ひとりで悩  
まず、お気軽にご相談くださ  
い。

■日時 7月24日(日)

午後1時から午後4時まで  
■場所 根室市総合文化会館  
第2講座室

■対応者 根室人権擁護委員  
協議会所属の女性の人権擁  
護委員

■問合せ

釧路地方財務局根室支局内  
根室人権擁護委員協議会  
TEL 0153-23-4874

## 借金・金融一般相談会 を開催します

北海道財務局の専門の相談  
員が「借金の悩み」を親身  
になってお聴きし、あなたに  
合った解決方法を提案します。  
また、預金、融資、保険など

金融全般のご相談もお受けし  
ます。

なお、相談料は無料で、予  
約の必要はありません。

■日時 7月22日(金)

午前9時から正午まで

■会場 釧路地方合同庁舎  
釧路市幸町10丁目3番地

■問合せ 北海道財務局釧路  
財務事務所  
TEL 011-807-5144

## 戦後海外から引き揚げ て来られた方々へ

税関では戦後、海外から引  
き揚げた来られた方々からお  
預かりした約86万枚の次のよ  
うな未返還の保管証券類をお  
返ししています。返還の請求  
は、本人だけでなくご家族の

方々でも可能です。お気付き  
の方は、お気軽に最寄りの税  
関までお問合せください。

■未返還の証券類の例

・終戦後、海外から引き揚げ  
て来られた方々が、上陸地  
の税関及び海運局に預けら  
れた通貨、証券。

・帰国前に樺太(真岡、大泊、  
豊栄、留多加など)、満州  
(瀋陽、吉林、撫順、鞍山  
など)にあった在外公館、

日本人自治会に預けられた  
通貨、証券等のうち日本に  
返還されたもの。

■問合せ

TEL 087-0032  
根室市花咲港434番地  
花咲港合同庁舎内  
函館関税 根室税関支署  
TEL 0153-25-8257



# 別海町子育て支援センター「はみんぐ」

7月の予定



「はみんぐ」は子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。  
子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

## 「はみんぐ」1週間のスケジュール

| 時間          | 曜日 | 月曜日                             | 火曜日         | 水曜日         | 木曜日  | 金曜日         |
|-------------|----|---------------------------------|-------------|-------------|------|-------------|
| 10:00~12:00 |    | ふれあい遊び                          | はみんぐ<br>ひろば | 赤ちゃん<br>ひろば | 絵本の日 | ひよこ<br>はみんぐ |
| 13:00~16:00 |    | 自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。 |             |             |      |             |

※月曜日の「ふれあい遊び」は、遊戯室で体を使って遊びます。

## 今月のこにちは「はみんぐ」

|     |        |             |      |                                                            |
|-----|--------|-------------|------|------------------------------------------------------------|
| 尾岱沼 | 7日(木)  | 10:00~11:30 | 東公民館 | 工作、手遊び、読み聞かせを行います。<br>短い時間の参加も大歓迎です。<br>たくさんのご参加お待ちしております。 |
|     | 28日(木) | 10:00~11:30 | きらくる |                                                            |
| 西春別 | 21日(木) | 10:00~11:30 | 西児童館 |                                                            |

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内  
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。(内線 1331・1313)

## お歌の日

4日(月) 午前11時から  
11時30分

奥田先生と一緒に童謡を  
歌いましょう。

## 工作の日

19日(火)、20日(水)  
午前11時から11時30分

ポリ袋でアクリウムを作  
ります

## はみんぐセミナー

15日(金)  
午前10時から正午  
おもちゃのひろば

保育園園長が木のおも  
ちゃをたくさん持って遊び  
に来てくれます。

## 元気未来っ子

1歳6か月児

( ) 内は保護者名  
※希望された方を掲載しています。



高野 さえちゃん  
(博之)



青木 たけるくん  
(正寿)



安達 ふみとくん  
(隼人)



細谷 ほまれちゃん  
(孝行)



佐川 しんごくん  
(裕是)



大河原ひまりちゃん  
(達也)

# 保健センター からの お知らせ

## 7・8月の 母子保健 業務予定



| 月  | 日  | 曜日        | 予定内容                                                                                      | 場 所                    | 時 間                       |
|----|----|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 7月 | 7  | 木         | 乳 幼 児 相 談                                                                                 | 西春別ふれあいセンター            | 10:00～11:00               |
|    | 8  | 金         | 乳 幼 児 相 談                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:00～10:30/13:00～15:00    |
|    | 12 | 火         | 離 乳 食 教 室                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 10:30～12:00               |
|    | 13 | 水         | 4 か 月 健 診                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 12:50～13:00 (受付)          |
|    | 14 | 木         | 1 歳 6 か 月 児 健 診                                                                           | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:15～9:45 (受付)            |
|    |    |           | 3 歳 児 健 診                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 13:00～13:30 (受付)          |
|    |    |           | ※午前1歳6か月児健診、午後3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。 |                        |                           |
|    | 19 | 火         | 1歳3か月歯磨き教室                                                                                | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 10:00～11:30               |
|    | 29 | 金         | フ ッ 素 塗 布                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:30～11:30/13:00～15:30    |
| 8月 | 2  | 火         | 乳 幼 児 相 談                                                                                 | 尾岱沼地域センター              | 10:00～11:00               |
|    | 3  | 水         | 乳 幼 児 相 談                                                                                 | 西春別ふれあいセンター            | 10:00～11:00               |
|    | 4  | 木         | 乳 幼 児 相 談                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:00～11:00                |
|    | 16 | 火         | 離 乳 食 教 室                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 10:30～12:00               |
|    | 17 | 水         | 4 か 月 健 診                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 12:50～13:00 (受付)          |
|    | 18 | 木         | 1 歳 6 か 月 児 健 診                                                                           | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:15～9:45 (受付)            |
|    |    |           | 3 歳 児 健 診                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 13:00～13:30 (受付)          |
|    | 23 | 火         | 1歳3か月歯磨き教室                                                                                | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 10:00～11:30               |
|    | 25 | 木         | 5 歳 児 相 談                                                                                 | 町 民 保 健 セ ン タ ー        | 9:15～9:30/13:15～13:30(受付) |
|    |    |           | フ ッ 素 塗 布                                                                                 | 西春別ふれあいセンター            | 10:00～11:30               |
| 26 | 金  | フ ッ 素 塗 布 | 町 民 保 健 セ ン タ ー                                                                           | 9:30～11:30/13:00～15:30 |                           |

■ 7月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します  
■ 7月の3歳児健診対象者 平成25年6月生まれのお子さん

■ 7月の1歳6か月児健診対象者 平成26年12月生まれのお子さん

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

### 7月予定 (予約が必要です。)

8日(金) 午後1時から5時  
21日(木) 午後1時から5時  
28日(木) 午後1時から5時

相談は  
無料  
です

8月予定 3日(水)、17日(水)、24日(水)  
午後1時から5時

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりすることがあるはずです。  
お気軽にご相談ください。

## こんなことで悩まれている方はいませんか

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

### 困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

#### ■借金、多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

#### ■ひきこもり、自死遺族、その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報、秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

# 町の保健室

## 麻しん風しんワクチン 予防接種を受けましょう

麻しん風しんワクチン予防接種は、小学校入学前に2回受けます。

### 1回目 1歳児（1歳から1歳11カ月児）

1歳から2歳の間に麻しんにかかる可能性が高いので、1歳になった時点で早めに受けましょう。

### 2回目 平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれのお子さん

6歳の誕生日に関係なく接種できます。

平成29年3月31日までの接種期間ですが、感染を予防するため、9月頃までに受けましょう。

■接種料金 無料 町が全額負担します。

■接種医療機関等

| 病 院 名    | 接 種 日 | 受付時間        | 備 考 |
|----------|-------|-------------|-----|
| 町立別海病院   | 木曜日   | 12:30~15:00 |     |
| 西春別駅前診療所 | 木曜日   | 13:30~14:00 |     |
| 尾岱沼診療所   | 月~木曜日 | 13:30~15:00 | 要予約 |

■持ち物 予診票、母子手帳、保険証



◎予防接種については、役場ホームページでもお知らせしています。



【問合せ】 町民保健センター

TEL 75-0359 FAX 75-0337

Eメール hoken@betsukai.jp

# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学ぶ教室を開きます。わからないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対 象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。  
5回全てに参加できない場合、違う月への参加も可能です。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時 間 午後1時から2時30分まで

| コース | 内 容                            | 担当者                   | 開催日                  |
|-----|--------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 第1課 | お腹の中で育つ赤ちゃんの様子、妊婦さんの生活、食事について  | 助産師<br>管理栄養士          | 8月10日(水)             |
| 第2課 | 妊娠中に必要な野菜の量について<br>妊娠中のお口のケア指導 | 管理栄養士<br>歯科衛生士<br>助産師 | 8月24日(水)             |
| 第3課 | おっぱいのことについて<br>1歳になるまでの成長について  | 助産師                   | 7月13日(水)<br>9月7日(水)  |
| 第4課 | 赤ちゃんをお風呂に入れてみよう<br>参加者の記念撮影    | 助産師                   | 7月27日(水)<br>9月21日(水) |
| 第5課 | 出産のおはなし                        | 助産師                   | 7月20日(水)<br>9月14日(水) |

## インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。  
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切  
7月15日

8月コース 全4回 8月4日、8月10日、8月18日、  
8月25日

時 間 午前10時から11時30分頃まで

対 象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 1回 町内に住所のある方1,000円、  
その他2,000円

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。  
問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



# 7月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



| 診療科目                                              | 診療時間 | 月                                       | 火             | 水             | 木                                                        | 金                                           | 備 考                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------|------|-----------------------------------------|---------------|---------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>内 科</b><br>院長 西村 進<br>名誉院長 今村 洋<br>内科医長 鈴木 英雄  | 午 前  | 今 村<br>西 村                              | 鈴 木           | 今 村<br>西 村    | 西 村<br>鈴 木                                               | 今 村<br>鈴 木                                  | ・血液、免疫、リウマチ専門外来を<br>金曜日午後(西村院長・予約制)<br>を実施していますので、詳しくは<br>お問合せください。                                                                                               |
|                                                   | 午 後  | 鈴 木                                     | 西 村           | 内科医           | 今 村                                                      | 内科医<br>西村(予約制)                              |                                                                                                                                                                   |
|                                                   | 夜間診療 | —                                       | —             | 今 村           | —                                                        | —                                           | ・受付時間は午後5時15分から6時<br>30分です。<br>診療開始は午後5時30分からです。                                                                                                                  |
| <b>外 科</b><br>外科医長 中島 太<br>外科医長 山田 能之<br>医 師 林 雄三 | 午 前  | 林<br>(整形外科)<br>中 島<br>(整形外科)            | 山 田<br>(整形外科) | 中 島<br>(整形外科) | 中 島<br>※14日、28日のみ<br>(整形外科)<br>林<br>(整形外科)               | 中 島<br>(整形外科)<br>北 山<br>※8日、22日のみ<br>(整形外科) | ・整形外科 北山医師の診療日が不定<br>期となります。詳しくは下記のお<br>知らせをご確認ください。<br>・外科診療については、緊急手術が<br>入ると休診または診療体制変更の<br>可能性がありますので、あらかじめ<br>ご了承ください。<br>・肛門外来(月曜午後、火曜午前、<br>金曜午後)を実施しています。 |
|                                                   | 午 後  | 山 田<br>(整形外科)<br>新 庄<br>※11日のみ<br>(膝外来) | 手術日<br>休診     | 山 田<br>(整形外科) | 中 島<br>※7日、21日のみ<br>(整形外科)<br>北 山<br>※7日、21日のみ<br>(整形外科) | 山 田<br>(整形外科)<br>北 山<br>※8日、22日のみ<br>(整形外科) |                                                                                                                                                                   |
| <b>産 婦 人 科</b><br>副 院 長 山内 修                      | 午 前  | 山 内                                     | 山 内           | 山 内           | 山 内                                                      | 山 内                                         | ・午後の診療については、検査が入<br>るとお待たせする場合があります<br>のでご了承ください。                                                                                                                 |
|                                                   | 午 後  | 山 内                                     | —             | —             | 山 内                                                      | —                                           |                                                                                                                                                                   |
| <b>小 児 科</b><br>小児科医長 木田 和宏                       | 午 前  | 木 田                                     | 木 田           | 木 田           | 木 田                                                      | 木 田                                         | ・火・木曜日の予防接種については<br>曜日ごとに接種内容が異なります<br>ので、詳しくはお問合せください。                                                                                                           |
|                                                   | 午 後  | 木 田                                     | 予防接種          | 木 田           | 予防接種                                                     | 木 田                                         |                                                                                                                                                                   |
| <b>精神科・心療内科</b><br>医 師 浮田 充                       | 午 前  | —                                       | 浮 田           | —             | 浮 田                                                      | —                                           | ・原則予約制です。受診につい<br>ては事前にお問合せください。                                                                                                                                  |
|                                                   | 午 後  | —                                       | 浮 田           | 浮 田           | 浮 田                                                      | —                                           |                                                                                                                                                                   |
|                                                   | 夜間診療 | —                                       | —             | 浮 田           | —                                                        | —                                           |                                                                                                                                                                   |

## 出張医による診療科

| 診 療 科       | 日付     | 時間       | 担当医師                     |
|-------------|--------|----------|--------------------------|
| 皮膚科         | 8日(金)  | 午前<br>午後 | 澤田 匡秀 医師<br>(札幌医大)       |
|             | 22日(金) | 午前<br>午後 | 高橋 宏征 医師<br>(札幌医大)       |
| 耳鼻<br>いんこう科 | 11日(月) | 午前<br>午後 | 高野 賢一 医師<br>(札幌医大)       |
|             | 12日(火) | 午前       |                          |
|             | 25日(月) | 午前<br>午後 | 長屋 朋典 医師<br>(札幌医大)       |
|             | 26日(火) | 午前       |                          |
| 神経内科        | 14日(木) | 午後       | 館 延忠 医師<br>(札幌医大)        |
| 脳神経外科       | 29日(金) | 午後       | 高橋 義男 医師<br>(とまこまい脳神経外科) |

※出張医による診療科は、天候や交通機関等の都合により休診及び  
時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施してい  
ます。詳しくはお問合せください。

TEL 0153-75-2311 (代表)

Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

## 外科外来からのお知らせ

●整形外科 北山医師の7月診療日について、下記の  
とおりお知らせします。

診療日 7月7日(木) 午後  
7月8日(金) 午前、午後  
7月21日(木) 午後  
7月22日(金) 午前、午後



●膝外来 新庄医師による診察を下記のとおりに行いま  
すので、お知らせします。

診療日 7月11日(月) 午後



## 部屋の窓みな開きけり夏旺ん

こんな情景も田舎ならではの。草地を渡ってくる風は天の恵み。

長尾和美

今西青峰

## 人の動き

平成28年5月末現在( )は前月比

|     |             |
|-----|-------------|
| 人口  | 15,345(+12) |
| 男   | 7,737(+0)   |
| 女   | 7,608(+12)  |
| 世帯数 | 6,428(+6)   |
| 外国人 | 222(+2)     |
| 出生  | 14          |
| 死亡  | 13          |
| 転入  | 40          |
| 転出  | 27          |
| その他 | 0           |

## 交通事故発生状況

( )は平成28年1月からの累計

|     |       |
|-----|-------|
| 発生  | 0件(3) |
| 死者  | 0人(0) |
| 負傷者 | 0人(7) |

## 火災と救急

平成28年5月31日現在  
( )は平成28年1月からの累計

|          |          |
|----------|----------|
| 火災       | 0件(5)    |
| 死者       | 0件(0)    |
| 救急       | 43件(235) |
| 救助       | 1件(5)    |
| ドクターヘリ搬送 | 0件(14)   |

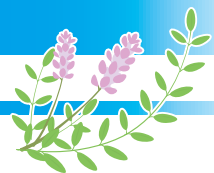
### 熱中症について

以下の症状が現れた場合には救急車の要請をおすすめします。

- 自分で水が飲めないほど脱力感や倦怠感が強く動けない場合やめまいがある場合。
- 意識がない(様子がいつもと違う)、全身の痙攣などの症状がある場合。

熱中症は決して軽視せず、早めの治療がとても重要です。  
(別海消防署 救急係 75-0366)

## 別海町ふるさと応援制度 寄付をいただきました



- 平賀秀樹さん(千葉県習志野市)
- 東京・別海ふるさと会(新家鶴男代表)

寄付金は、「清らかな川づくりに関する事業」「高齢者・障がい者の支援に関する事業」に有効活用させていただきます。

なお、東京・別海ふるさと会からの寄付金は、同会出展「産地直送フェア」の収益の一部からいただいています。

問合せ／企画振興担当(2213・2214)

## お誕生・ご結婚

平成28年5月1日から5月31日届出分まで  
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

### お誕生おめでとう

| 氏名            | 保護者         | 住所 |
|---------------|-------------|----|
| 工藤 桜希(さき)ちゃん  | 女 智紀(中春別)   |    |
| 島影 光志(こうし)くん  | 男 隆啓(中春別)   |    |
| 大橋 新(あらた)くん   | 男 一久(別海)    |    |
| 杉本 芽惟(めい)ちゃん  | 女 拓也(西春別駅前) |    |
| 新倉 萌織(もえり)ちゃん | 女 宗幸(西春別駅前) |    |
| 岩井 麻紘(まひろ)ちゃん | 女 浩輝(西春別駅前) |    |
| 五十嵐帆香(ほのか)ちゃん | 女 貴弘(西春別)   |    |
| 斉木 琴音(ことね)ちゃん | 女 豊樹(中春別)   |    |
| 本田 結愛(ゆな)ちゃん  | 女 聖也(西春別駅前) |    |
| 古内 大智(たいち)くん  | 男 祐介(別海)    |    |

| 氏名             | 保護者       | 住所 |
|----------------|-----------|----|
| 山田 紗矢(さや)ちゃん   | 女 和博(別海)  |    |
| 佐藤 慶翔(けいしょう)くん | 男 銀次(走古丹) |    |

### ご結婚おめでとう

| 氏名            | 住所   |
|---------------|------|
| 高橋 友裕・平井 真弥さん | (別海) |

6月号広報の「お誕生・ご結婚」欄の届出期間に誤記がありました。

お詫びして、次のとおり訂正させていただきます。

誤 平成28年3月1日から3月31日届出分まで  
正 平成28年4月1日から4月30日届出分まで

## 地域情報カレンダー

(平成28年6月24日現在)

| 日    | 曜日 | イベント内容                                                                           |
|------|----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 7/13 | 水  | 優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～<br>※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。          |
| 23   | 土  | 第53回 別海高校「別高祭」 仮装パレード、パフォーマンス<br>パレード高校出発(晴れの場合) 12:30～ パフォーマンス ぱらと前多目的広場 13:15～ |
| 24   | 日  | 第53回 別海高校「別高祭」 一般公開 別海高校 10:00～14:00                                             |
| 31   | 日  | スポーツセンター祭り2016夏<br>町民体育館 受付 7:50～ 開会式 8:15                                       |
| 8/10 | 水  | 優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～<br>※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。          |

### 社会保険事務 相談所開設

7月5日(火) 13:00～17:00 7月6日(水) 9:00～14:00

8月2日(火) 13:00～17:00 8月3日(水) 9:00～12:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



### 今月の 納期

## 国民健康保険税(第1期)は 8月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)